



監事監査意見書

社会福祉法人清章福祉会
理事長 殿

平成 27 年 5 月 31 日

監事 高島 健治 
監事 澤田 巧 

私たちが、平成 27 年 5 月 13 日に実施した監事監査において指摘、質問した事項の回答は下記のとおりです。

記

1. 事故・苦情対策について

事故が起きた場合に保険を使っているのか。苦情対策委員会は年に何回開催しているのか。また施設だけでは解決できないような事故・苦情はあったか。

(回答) 車両修理については、20 万円以上を保険使用の日安にしている。施設だけで解決できないような事故・苦情はなかった。

2. 利用者の介護度について

従来型利用者の介護度が下がっているのはなぜか。

(回答) 介護度が下がった入居者が数名いた為。

3. 地域密着型特養（ユニット型）について
ユニット型の稼働率はどうか。

（回答）従来型より入院者も少なく、稼働率は安定している。

4. エルグランについて
利用状況・平均介護度について

（回答）介護度 1、2 の利用者が多く、また H26.4 月と比較し、平均利用者数も約 5 名増と順調である。

5. 職員について
職員数は充足しているか。

（回答）H27.4 月より 3 名採用し、現在は充足している。

6. 入居者の預り金について

（回答）預り金については、管理規定を定めており、委託契約を結んだ上で耐火金庫にて保管している。通帳と印鑑については、保管責任者を定め、それぞれ施設可能な場所に分けて管理している。

7. 評議員会・理事会について

（回答）ご指摘のとおりにしたい。

以上